あなたと町をむすぶホットライン

2013

広報とみおか

1

No.603

ドキドキ、わくわく！

富岡小学校三春校

謹賀新年

新年のごあいさつ

富岡町長
遠藤　勝也

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

発災後、二度目の年を迎えました。全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

避難生活も早1年10ヵ月が過ぎました。原発事故に伴う問題への解決策が遅々として進まない中、昨年末には政権交代が行われましたが、その選挙期間中、安倍首相が「原発の被害回復は東京電力に任せるのではなく国が責任を持つ」と公言しました。

新政権には、文字通りその履行を期待するものでありますが、国においては、未だ原発事故は収束しておらず、先の見通しが立たない多くの避難者がいることを再認識し、賠償問題や徹底した除染、健康管理、インフラ整備等、多くの課題の迅速な解決はもとより、町の復旧復興に向けた施策等への取り組みの強化を図るよう強く要望するものです。

さて、昨年は賠償と区域の見直し問題への取り組みに終始した一年でありました。賠償については、3月に公表された原子力損害賠償紛争審査会の指針をもとに、7月には国や東京電力から基準等が示されたものの、その内容は被害や避難者の実態に沿ったものではなく不十分なものでした。本町では、除染やインフラ、生活環境の復旧の面から今後5年以内の帰還は困難であると判断し、町内全域一律の賠償を求め国との交渉を行いました。その中で、一定の内容の見直しが行われたものの、一旦は了承した町内全域一律の賠償が覆されたため、「帰還できない宣言」を採択するなどして、交渉を続けてまいりました。

この状況の中、すでに広報紙等でお知らせしておりますように、昨年末に富岡町議会の同意の下「区域の見直し」と「賠償の枠組」となる基準案をまとめさせていただきました。

「区域の見直し」は、賠償問題の進展と除染やインフラ整備を進め加速するための前提であり、みなさまのご理解を得たうえで、町の再建に向けたスタートを切りたいと考えております。

また、賠償内容についても、現在の内容では不十分であり、この見直しについても引き続き全力で取り組む所存であります。

いずれにいたしましても、本年は町にとって、一つの転換点となる重要な年であります。区域の見直しに伴う町内立ち入りの安全性や利便性を確保するとともに、一方では復興計画に基づき、復旧復興に向けた施策、また、当面の生活の維持、そして将来の展望と方向性を開く再スタートの年として、少しでも前に進めるよう、なお一層努力してまいりたいと考えております。

結びに、厳しい状況が続く中ではありますが、今年一年、皆様がご健勝でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

富岡町議会議長
宮本　皓一

新しい年を迎え、議会を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

わが双葉地方は、東日本大震災によって多くの尊い命が奪われ、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難生活が続き、今なお極めて厳しい環境下にあります。発災から1年10ヵ月が過ぎた今も、仮設住宅や借り上げ住宅での生活を余儀なくされ、精神的にも経済的にも、そして若い人たちの未来をも変える大きな問題であると捉えているところです。

このような中、昨年の3月末に富岡町議会議員の改選があり、5名の新人議員を含む14人体制での議会活動をスタートさせていただきました。

新体制では、改選における負託に応えるべく、町民の皆さまのご意見を拝聴しながら町執行部と協議を重ね、長期的かつ広範囲な避難という異常事態から派生している諸問題に対して、迅速な対応の要望・要求を国並びに東京電力に求めてきたところであり、今後も継続していく考えであります。

特に、区域の見直しについては、町当局との合意形成のうえで昨年12月6日に国へ区域見直し案を示したところであり、今後は国主導による除染をはじめ、インフラ整備などが進められ、一日も早い帰還に向けた取り組みが実施されると確信しております。

現在の状況に辿り着くまでには、いくつもの「山」を越えてきました。しかし目の前には、まだまだ大きな山が立ちはだかっています。町民の皆さまの、一日も早い生活再建を考えますと、富岡町議会はこの異常事態から次々と派生してくる諸問題に立ち向かい、時期は異なっても安全・安心に帰れる条件整備に邁進しなければならないと、強く感じているところであります。

町民の皆さまには今しばらくの間、ご苦労やご不便をおかけすることになりますが、今の生活を大切にしていただき、健康に留意されて前向きにお過ごしくださいますようお願い申しあげ、新年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

富岡町議会議員

山本　育男
早川　恒久
遠藤　一善
安藤　正純
宇佐神幸一
渡辺　光夫
渡辺　英博
高野　泰
黒沢　英男
高橋　実
渡辺　三男
塚野　芳美
三瓶　一郎

富岡町行政区長会開催
警戒区域見直し案を報告

富岡町行政区長会が12月18日に郡山市大槻北公民館で開催され、会の冒頭で遠藤勝也町長が「インフラ復旧については、工期の考え方に若干の相違があるものの、量的には国と町の考えが概ね一致しており、それに伴い町内一律賠償の実現に向けて努力してきました。町の考えを踏まえ、国から『帰還困難区域については6分の6、居住制限区域並びに避難指示解除準備区域については6分の5を支払い、発災から5年以上帰還できない状況の場合は、6分の1を追加払いする案』を示され、町としては未だ不十分という考えがあるものの、最終的には一律賠償に近い形になることを理解したところです。

なお、警戒区域見直し案については住民説明会を1月下旬から2月にかけて県内外で開催していく方針です。今後、区域再編が決定すれば、本格的な除染、インフラ復旧が開始されます。」とあいさつ。

引き続き、原子力災害現地対策本部熊谷敬審議官が「富岡町は双葉郡の経済や行政、文化の中核であり、町の復興は双葉郡全体の復興復旧にも不可欠。国として、町の一日も早い復興復旧に全力を尽くして取り組みたいと思います」と述べました。

その後、町担当者より区域見直し案について説明が行われ、各区長からは、航空モニタリングで算出したデータを用いる理由や区域割りの考え方について質問がありました。これに対し、区域の見直しは、除染・復旧を加速させるために立入りが容易な区域を設定するものであり、面的に平均化した放射線量を用いて区域割りの判断をすることを説明。町で計測している町内の放射線量はポイント毎の計測となり、毎月広報とみおかに掲載している数値と航空モニタリングの数値は必ずしも一致しないことや、区域見直し案は一定のルールのもと、地域コミュニティ等を勘案して作成しており、既に区域再編を行っている他市町村も同様の考え方で進めていることを説明し、理解を求めました。

また、会に同席していた環境省担当者から、除染、仮置場・仮設処理施設候補地についての説明もありました。説明を受けた各行政区長からは「除染の工程表を提示するべき」「除染を行うより解体した方が良いと判断した場合の費用負担について」「区域見直しが決定し、避難指示解除準備及び居住制限区域に立入りが出来るようになった場合、家庭ごみは仮置場への搬入が可能になるのか」等の意見、質問がありました。国は「検討中」としながらも、早期に対応していく考えを示しました。

町では1月下旬から2月にかけて住民説明会の開催を予定しています。多くの皆さまのご参加をお願いします。

避難区域見直しにおける基本的な町の考え方

○区域の見直しは、概ね行政区単位とする。

○区域の見直しは、航空モニタリングで算出した平成24年3月31日の線量データを用いる。
※20ミリシーベルト以下は、避難指示解除準備区域、20～50ミリシーベルト未満は、居住制限区域、50ミリシーベルト以上は、帰還困難区域に設定。

○ひとつの行政区内で複数の線量基準地域が存在する場合は、上記3段階の線量に応じた面積の多い方、若しくは人口の多い方の設定区域とする。
・大菅行政区については複数の線量基準地域が存在しているため、線路や河川など、物理的に確認できる目印を区域境界として用いるというルールのもと行政区を二分。
・深谷行政区については、国有林部分に仮置場を設置予定であり、同地域内にあるし尿処理場を活用する観点から行政区を二分。
・上郡山行政区については、田畑を除き居住地域を居住制限区域に設定。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きを行いましょう。

加入の手続きは、富岡町役場の国民年金係、または最寄りの年金事務所へお尋ねください。

※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

▼国民年金保険料の免除・猶予について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民健康保険料が全額免除になります。

▼対象となる期間

・免除、若年者納付猶予
平成24年7月分～平成25年6月分
・学生納付特例
平成24年4月分～平成25年3月分

※学生の方は、猶予となります。

▼免除申請にあっての注意点

保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続きをとっていただく必要がありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

国民年金保険料の免除を受けた期間について、老齢基礎年金の額を計算する場合には、全額納付した場合と比較して少なくなります。年金額を増やしたい場合は、10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができます。

▼年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問 健康福祉課　国保年金係

金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどのお借入金の弁済にお悩みの方は、個人版私的整理ガイドライン（被災ローン減免制度）を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることが出来ます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

▼個人版私的整理ガイドライン

①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
②国の補助により、弁護士費用はかかりません。
※運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
③500万円を目安に現預金を手元に残すことが可能とされています。義援金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

詳しくは、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」、またはお取引金融機関までお問合わせ下さい。

問 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター
☎0120-380-883
福島支部
☎024-526-0281
受付時間 平日9時から17時

一時帰宅について

12月15日を持って六巡目の一時帰宅が終了しました。

なお、七巡目については、大寒中の積雪や路面凍結による危険性を考慮し、2月中旬から実施する予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。

▼六巡目実績

・実施期間
11月3日から12月15日
※国からの割当て16日間
（マイカー14日間、バス2日間）
・帰宅者数
3,218世帯、7,541人

問 生活支援課 避難生活支援係

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さまに必要な情報（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）を分かりやすくご説明するため、毎月県内5カ所に、相談窓口を設置しています。最寄りの窓口にお気軽にお越しください。

問 双葉農業普及所
☎0246-24-6044

開催日	開催地区	開催場所	開催時間
1月17日(木)	郡山市	郡山市南一丁目応急仮設住宅集会所	10：00～15：00
1月18日(金)	二本松市	浪江町役場二本松事務所 二本松市北トロミ573番地	
1月25日(金)	会津若松市	会津若松市扇町応急仮設住宅集会所	

被災者相談ダイヤル ふくここライン

ふくしま心のケアセンターでは、東日本大震災や津波、原発事故による被災とその後のストレスにより悩みを抱えている方やその支援をされている方からのご相談を専門の相談員がお受けしています。

▼こんなこと、気になっていませんか。

・最近、なんだか眠りが浅い。夜中に目が覚めることも増えた気がする。
・以前と比べると、食欲が落ちたかもしれない。体重が増えたり減ったりする。
・ちょっとした音にも驚いてドキドキしたり不安になったりする。
・災害時に体験したことやその時のことが甦って、辛くなることがある。

問 **ふくここライン**
☎024-531-6522
平日9時～12時・13時～17時

基本調査問診票の書き方説明や相談にお伺いします

県と県立医科大学では、「県民健康管理調査基本調査」問診票に関する出前書き方説明会と出前書き方相談会を、実施内容や会場などのご要望に応じて開催します。

開催は、土日祝祭日を除く午前9時から午後4時の間で、1回当たり10名～15名まで対応が可能です。

詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

問 **県立医科大学県民健康管理センター**
☎024-547-1786

避難先届出のお願い

避難先住所の届け出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先の情報を富岡町役場に届け出てください。

ふるさと絆情報ステーション

民間借上げ住宅などに入居されている皆さんが、市町村の情報を得たり、情報交換や交流の場となる「ふるさと絆情報ステーション」が県内のスーパーに開設されています。

町では、町民の皆さんが自由に情報を検索して頂けるよう、各ステーションにタブレット端末を設置しています。お買い物などの際に、是非お立ちよりください。

▼店舗一覧

福島市	ヨークベニマル野田店
	コープマートやのめ
	ダイユーエイト福島黒岩店
郡山市	ヨークベニマル安積町店
	ヨークベニマル富久山店
	イオン郡山フェスタ店
白河市	ヨークベニマルメガステージ白河店
会津若松市	リオンドール神明通り店
	COOP BESTA にいでら
いわき市	ヨークベニマル大原店
	ヨークベニマル谷川瀬店
	イオンいわき店
南相馬市	ヨークベニマル原町西店

放課後児童クラブ利用児童募集

町では、平成25年度の「富岡町こおりやま児童クラブ」利用児童を次のとおり募集します。

▼募集対象児童
保護者等が労働・求職活動等により昼間家庭にいない小学1年生から4年生までの集団生活に参加できる児童。

▼募集定員
30名（定員を超過した場合は、留守家庭及び低学年を優先します）

▼事業の実施期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

▼事業実施場所
富岡町こおりやま児童クラブ
〒963-0115
郡山市南1丁目94
郡山南1丁目応急仮設住宅地内（ビッグパレット北側）
024-946-7585
（電話・FAX共通）

▼利用料
登録児童月額　2，000円
短期利用児童　1ヵ月の利用が5日まで月額500円（ただし、5日を超える場合は月額2，000円）。

▼開所時間
①平日
午後1時から午後6時
②長期休業期間
学校休業日については、午前7時30分から午後6時まで
※保護者の事情の申し出により館長が認めた場合はこの限りではありません。

▼閉所日
・土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日
・12月29日から翌年1月3日までの日、8月14日から8月16日までの日
・その他町長が必要と認めた日

▼申込期間
・2月12日(火)から2月28日(木)まで
・午前8時30分～午後5時30分（郵送・FAX可）
※登録数が定員に満たない場合は、3月1日以降も随時受け付けます。

▼申込場所
富岡町こおりやま児童クラブ

▼決定通知
利用の可否については、後日書面にて通知します。

問 **富岡町こおりやま児童クラブ**

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは　出ない行かない　離れない

～平成24年度全国統一防火標語～

多発するストーブ火災に注意！

暖房器具の中でもストーブによる火災は、毎年火災原因の上位となっています。そのほとんどは、「使用者の不注意」によるものです。

最近の石油ストーブは耐震自動装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。どんな種類のストーブでも火災につながる可能性がありますので、正しい使用方法を心がけましょう。

【ストーブを使用する際の注意点】
●ストーブ上や周囲には、洗濯物を干さない。
●ストーブをつけたまま寝ない。外出しない。
●スプレー缶などをストーブのそばに置かない。
●給油をする際には、必ず火（電源）を消してから行う。

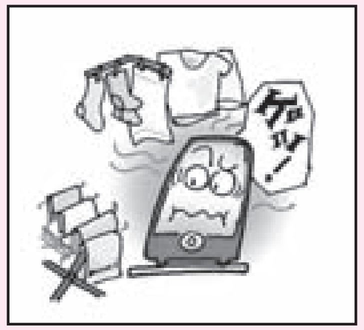

普段から心がけましょう！

「家のまわりには燃えやすい物を置かないようにする」「料理中はコンロから離れない」「寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にしない」など、火災のほとんどは一人ひとりの心がけで防ぐことができます。また、古くなった電気器具を使用する時は、必ず点検をしてください。耐用年数を過ぎたものを長時間使用したり、電気配線に負担をかけすぎたりすることが原因で火災に至るケースも少なくありません。火災から尊い命、大切な財産を守るため、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

問 富岡消防署：☎0240-25-8563
楢 葉 分 署：☎0240-25-2119

TOMIOKA 桜 さくら 通信

第9号

　東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。
　この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。

まちの思い出

まちの思い出

宮城県　仙台市

堀内 富子さん（新町）

TOMIOKA 桜（さくら）通信

　震災発生の約2週間前、私は周囲から強く勧められ、携帯電話を初めて持ちました。電話の用は固定電話で十分と思っていましたが、後にそれが私の身を助けるものになろうとは全く想像していませんでした。
　私は長年、自宅で茶道教室を開いていました。震災発生当時はお稽古とその後の歓談を終え、生徒さん達が帰り始めた頃でした。激しい揺れに一瞬どうしていいものか分らなくなってしまいましたが、生徒さん達の助けを借り、無事、自宅の外へ出ることができたのが幸いでした。その日の夜は、近所の皆さんとともに自動車の中で一夜を過ごし、翌朝から始まった避難では、その皆さんと一緒に、三春町や本宮市を経て、会津の避難所（温泉施設）に向かい、しばらくそこで過ごしました。
　不自由な避難生活の中、爆発によりまるで「骸骨」のようになってしまった原発の姿をテレビで見る度に、今後どうなるのかと不安な日々を送っていました。しばらくして、携帯電話に生徒さん達から連絡が入り、私の身を気遣う皆さんの声に、涙を流しながら会話をしました。丁度その頃、仙台に住む姪から携帯電話に連絡がありました。3月末、迎えに来たその姪とともに仙台へ向かいましたが、ほっとして緊張の糸が切れたのでしょうか、急に疲れが出たのか、高熱や腹痛に襲われ、しばらく療養しました。
　その後、体調も回復し、一昨年の5月頃には、生徒さん達がそれぞれの避難先から私のもとに訪ねて来てくれました。久し振りの再会とお互いの無事を心底喜び合いました。
　昨年2月からは、姪の近所の借上住宅で生活しています。私の身を気遣う姪は毎日顔を出してくれ、時折生徒さんたちも訪ねてきます。偶然、近所に富岡から避難している女学校時代の同級生もいて、お互いに行き来しています。
　私は一時帰宅に3巡目で初参加しました。自宅は雨漏りでカビやキノコが生え、長年大切に集めてきた茶道具類や家具などが散乱し朽ちていく様子を見たときは、ただ涙が出るだけでした。高齢のため思うように物を持ち出すこともできませんでしたが、先だった夫の位牌と最小限の茶道具や思い出の品を少しばかり。そして、生きてきた証でもある受賞した叙勲の賞状と勲章だけは持ち出しました。
　富岡で生活して約60年。人様に迷惑を掛けない生活をしてきたつもりです。一生懸命生きてきたという自負はあります。それゆえ、今日の状況にはやりきれない思いでいっぱいですが、年齢からしても、帰還しての生活はあきらめています。その分、次の世代の皆さんに、地域の将来を託したいと強く思っています。

宮城県　仙台市

猪狩 俊幸さん（高津戸）

TOMIOKA 桜（さくら）通信

一昨年の3月11日は、夕方から行政区内の班長会議の開催を予定していました。それに合わせて準備していた役場等からの各世帯向け配布物や会議資料などは今もそのままです。

私の自宅の建物そのものに大きな被害はありませんでしたが、自宅内はメチャメチャの状態でした。地震の後、班長会議中止の呼び掛けや地域内の被害状況の把握のため、各戸を訪問したり、写真撮影などを行いました。翌朝は避難になったため、妻、次女とともに二本松市内に住む長男一家のもとへと向かいました。原発事故の深刻さや震災被害の全体像などは長男宅でテレビを見て知り、映し出される過酷な現実に体が震えましたし、避難生活の長期化も強く感じられました。また、震災発生前に仙台市在住の次男が農業後継のために勤務先を退職し帰郷することを決めていましたが、今となれば、親子で農業をやっていくことも駄目になってしまいました。

妻の両親も合流し長男宅に10日間世話になりました。その間、妻の両親は高齢で健康上の不安もありましたので、医療環境の整っていることなども勘案し、仙台に住む次男の賃貸住宅に移る事にしました。次男は富岡に戻ってくる予定で3月中に仙台市内の賃貸住宅を解約し引き払う予定でしたが、急きょ、その解約を取り止めました。3月下旬から仙台での生活を始めましたが、妻の両親と私は持病が悪化するなどしたため、落ち着いたのは、その年の8月になってからのことでした。慣れない土地で追い打ちをかけられるような状態でしたが、町内会長さんをはじめ地域の方々、友人からご厚意をお寄せいただくなど、大変ありがたく感じました。

私は震災発生前まで、生産組合や共同利用、環境共生・循環型農業など、積極的に農業に取り組んできました。しかし、そうした活動も放射能汚染によりあきらめるしかありません。農業を継ぐはずだった次男共々出足を挫かれた状態でした。震災の発生からまもなく2年になろうとしていますが、今は生産組合や共同利用の整理・清算業務などをする日々です。

私たちは祖先から大切な大地を受け継いできました。その大地の恵みにあずかりながら子どもたちを育て、また次の世代、すなわち「将来」への希望を自然に託してきました。帰還については、現実と希望のはざまで葛藤がありますが、一刻も早い帰還ができるよう願っています。

幸い、原発事故により、農業後継を断たれた次男と就職話が立ち消えとなった次女は、何とか就職が決まりました。今は「子どもの自立」や「故郷の復興」が、私たち夫婦の一番の希望です。

東京都　国分寺市

青木 春弥さん（王塚）

TOMIOKA 桜（さくら）通信

皆さんいかがお過ごしでしょうか。震災発生まで、さくらスポーツクラブでインストラクターとして多くの町民の皆さんと時間を過ごしてきました。現在、私たち家族は東京に避難して生活しています。

私が富岡町にお世話になって約25年。電機メーカーに勤務している夫の転勤によりこの町にやってきました。全く知らない土地でしたが、皆さんに温かく迎え入れていただきました。気候も良く、食べ物も美味しく、何より、皆さんとてもいい人ばかりです。そうした富岡が気に入ってしまい、今から約10年程前、出身地の静岡県から私の両親を呼び寄せ生活を始めました。両親にとっても初めての土地でしたが、私同様、すっかりなじんでいました。

3人の子どもたちも成長し、進学や就職で町を離れましたが、私たち夫婦と両親は、富岡を「終の棲家」と思っていました。

震災発生当時、私は南相馬市小高区にいました。南相馬市主催の健康運動教室で指導に当たっており、午後3時の終了予定時刻直前での被災となりました。地震発生を受けて教室はすぐに解散、私は自宅へと急ぎました。普通であれば40分程度の道のりが約3時間半。自宅にいた両親と長男は無事でしたが、電話が通じず、福島第一原発内で働く夫や東京で生活している娘たちとは連絡が取れません。その夜はストーブやカンテラで暖をとり、朝が来るのを待ちました。そして翌朝の避難。夫とは音信不通のまま。心配でたまらない気持ちでしたが、川内村を経て郡山市に向かいました。

郡山では東京の娘たちと連絡がとれるようになり、3月15日、娘たちがいる東京へと向かい、そのまま現在に至っています。

避難後半年程度は無気力な状態が続きました。福島に戻ろうかどうか迷ったこともありますが、まずは、東京で生活と仕事を安定させてから、今後について、じっくり考えていこうと思っています。

一昨年の10月からは東京で仕事を再開し、昨年からは福島県内での仕事の依頼も受けるようになりました。震災前のような頻度での活動を望む声を頂いていますが、十分にお応えできないのが現状です。

あと数か月で震災発生から2年。私は、「元気な足腰がなければ避難すらできなかった」ということを、震災まで富岡をはじめとする相双地区で指導にあたっていた教室の受講者の皆さんから教わりました。このことは、東京で健康運動指導を行っているなかで、受講者の皆さんに、まず第一に伝えています。

私たちを受け入れ、育ててくれた富岡町。故郷「富岡」のアイデンティティーだけは持ち続け、一歩ずつ進んでいきたいと思っています。

福島県　いわき市

仲山 弘子 さん（中央）

　震災が発生したとき、私は町内を車で走行中でした。緊急地震速報が鳴り車を止めましたが、その直後に襲われた揺れに横転してしまうのではと思ったほどです。私が停車したところは、夜の森公園の南側、人の気配はありません。揺れが収まった後の異様な静けさに、この世に自分一人だけが取り残されたのではという錯覚に陥るほどでした。

　それまでお邪魔していたお茶の稽古場に戻り、先生方と余震が収まるのを待ちました。しばらくして自宅に戻りましたが、店舗兼自宅は建物、家財、商品の全てに大きな損害があり、そう簡単に手を付けられる状態にはありませんでした。「一晩の避難」のはずが「避難生活」となり、高齢の祖母、両親、弟とともに県内外を転々としましたが、昨夏よりやっと見つけられたいわき市内の借上住宅で生活しています。

　私は震災発生まで町内で学習塾を開いていました。突然の避難のため、教え子たちと音信不通の期間がありました。徐々に連絡がつくようになりましたが、お互いの無事はさることながら、「（高校入試で）合格しても行く学校が無い」といった深刻な声が伝わってきます。震災発生直後は避難先で通学したくても、富岡町民のままでは転編入学が認められず、止むなく住民票を他市区町村に移す方もいました。子どもの教育と将来のためとはいえ、保護者の多くから、住民票を移すことで、被災者としての枠から切り捨てられるのではないかといった「悲痛な叫び」が聞かれました。その後、体制が整備されましたが、震災発生直後に皆さんが感じたストレスは、不安を通り越し恐怖であったと思います。また、そのような状況にある皆さんの力になれなかったことにやりきれなさを感じています。

　現在、私は臨時災害放送局「おだがいさまFM」で「おだがいさわやかモーニング」（水曜・朝8〜9時）に出演しています。避難により町が分散してしまい、私の学習塾、両親と弟が経営している店とともに事業再開の見込みは立っていません。

　しばらくの間、自分のできる範囲で、地域と自分と家族に何かプラスになれるようなことを一歩ずつ前に進められるようにしていきたいと思います。

福島県　安達郡大玉村

合同会社富岡さくらの郷「富岡えびすこ市場」

　私たちは、富岡町内6事業者（ヤマモト・誠屋・いろは家・富岡青果市場・津多屋・ひまわり会）が合同で会社を立ち上げ、大玉村にある安達太良応急仮設住宅に隣接した店舗で営業しています。震災と原発事故に伴う避難により店を失った状態でした。避難後しばらくして、現在の場所に仮設店舗を設ける話があり、商工会を通して運営事業者の募集がありましたが、事業者単独での応募はありませんでした。しかし、この仮設住宅への入居が始まろうとしている中、市街地から遠く離れた立地で、入居する町民の皆さんが「買物難民」になってしまうのを防ぎたいと有志を募り会社を設立。昨年3月26日に開店し今日に至っています。

　現在は、11人で店を運営しており、毎朝開店後すぐに仮設住宅を1軒ずつまわり、声を掛けながらの「御用聞き」を行っています。仮設住宅の入居者にはお年寄りが多く、来店はおろか歩くことすらままならない方も多いので、皆さんから喜ばれています。

　店では、食料品や日用雑貨の他、総菜や弁当も調理・販売しています。参加事業者の中には、震災まで富岡で料理や総菜類を提供していた方もいるため、富岡で作っていた時の味をなるべくそのままにするようにしています。様々な総菜類を作っていますが、私たち富岡町民に慣れ親しんだ「カツオの焼き漬け」などは、すぐに売り切れるほどでした。そうした総菜類を買ったお客様から「なつかしい味」という声をいただいたときには、うれしく、ありがたく思いました。また、御用聞きで受けた注文は、品物や状況に応じたお届け（例えば、夕飯の総菜ならばなるべく夕方になど。）をしています。

　店舗での営業とあわせて、毎週水曜日には富田町若宮前応急仮設住宅で移動販売を行っています。安達太良仮設住宅同様皆さんに喜ばれています。

　まだしばらく不自由な生活が続きますが、少しでも「なつかしい富岡の味」などを提供していきたいと思います。近くに来られた際はお気軽にお立ち寄り下さい。

〒九六九－一三〇二
安達郡大玉村玉井字横掘平一五八－一〇
電　話（〇二四三）四八－二八〇九
※定休日　毎週日曜日
※営業時間　午前8時30分〜午後6時30分
●富田町若宮前応急仮設住宅移動販売
※毎週水曜日　午前10時〜午後1時

とぴっくす

伝統あるえびす講市の歴史を学ぶ　富岡小学校三春校で総合学習

富岡町商工会のメンバーとして、永年えびす講市に携わってこられた、講師の菊地成一さん

菊地さんの話に聞き入る児童の皆さん

富岡小学校三春校の３年生による総合の学習が11月21日に行われ、児童たちが富岡町の秋の風物詩である「えびす講市」の歴史を学びました。

この日のテーマは「富岡町の祭りを調べよう」。児童たちは、えびす講市の歴史や祭りの様子、また、開催にあたってのエピソードなど、講師の菊地成一さん(中央)の話に真剣な表情で聞き入っていました。

児童たちの様子に、富岡二小の武内雅之教諭は「長い歴史を持つえびす講市が、いかに町民が楽しみにしていた催しであったか、子どもたちは改めて理解したようだ」と語られ、児童たちは事前にインターネットなどで調べた資料と共にまとめ上げ、後日３・４年生の「学んだことを伝え合おう」の授業の中で発表されました。

地域の安全と治安の維持を目指し いわき市好間町パトロール富岡隊を結成

いわき市好間町自治会や有志の方々により結成された防犯ボランティア団体「好間町パトロール富岡隊」の発足式が、12月３日、いわき市好間町応急仮設住宅集会所で行われました。

発足式では、遠藤町長が「富岡町民と地域が一体となり防犯に努めることは初めての取り組みであり、今後の活動を大いに期待します」と祝辞を述べ、藤井隊長の決意表明に続き、仮設住宅周辺地区のパトロールを実施しました。

同パトロール隊では、今後も戸別訪問や巡回を行うほか、地元の防犯協会と連携して治安の維持に努めて行きます。

好間町パトロール富岡隊の皆さん

とぴっくす

笑顔いっぱい！とみたさくら保育施設でクリスマス会

サンタの帽子をかぶって笑顔の子どもたち

郡山市のとみたさくら保育施設のクリスマス会が12月21日に行われ、子どもたちが楽しい一日を過ごしました。

室内に置かれたクリスマスツリーには、子どもたちが作った飾りが付けられ、クリスマスの歌やゲーム、先生による手品の披露など、子どもたちの笑顔が溢れるにぎやかなパーティーとなりました。

運動で明るく元気な生活を！とみおか元気アップ教室 楽しく開催中

楽しく軽体操（郡山市高齢者サポート施設・ゆふね）

NPO法人さくらスポーツクラブでは、県内各所で、とみおか元気アップ教室を開催しています。

この教室は、郡山・いわき・大玉各地区を巡回し、避難生活による運動不足の解消と、参加者同士のコミュニケーションを目的に実施しているもので、簡単な筋力トレーニングや、音楽に合わせた軽体操などを行っています。

年度途中でも参加できますので、詳細等お気軽にお問合わせください。

とみおか元気アップ教室実施予定表

曜日	会　　場	時　間
月	郡山市南１丁目応急仮設住宅 高齢者サポート施設「ゆふね」	10:00～11:30
火	三春町平沢応急仮設住宅集会所	10:00～11:30
	いわき市泉玉露応急仮設住宅集会所	14:00～15:30
水	郡山市富田若宮前「おだがいさまセンター」	10:00～11:30
	郡山市緑ヶ丘応急仮設住宅集会所	14:00～15:30
木	大玉村安達太良応急仮設住宅 C集会所	14:00～15:30

※１月より好間高齢者サポートセンターでも実施を予定しております。

問 NPO法人さくらスポーツクラブ　☎080−3141−0068

富岡町少年剣道団の堀川兄妹が快挙
東北地区剣道少年団意見発表で初のW最優秀賞

第35回東北地区少年剣道団研修会の意見発表が、11月11日に仙台市で行われ、福島県代表として出場した富岡町少年剣道団の堀川堅太君(平二中3年)・佳乃さん(郷ケ丘小6年)兄妹が、揃って最優秀賞に輝きました。

発表会には、新潟県と東北地区から小中学生各8名が出場。現在いわき市で避難生活を送る二人は、震災後、剣道を通じて知り合った人たちに支えられ今日まで来られたことや、今後も前向きに夢や目標に向かっていく気持ちを堂々と発表し、今年2月に東京都の日本青年館で行われる全国大会への出場を決めました。

ここで、二人の作文をご紹介いたします。

最優秀賞に輝いた堀川堅太君(前列中央)と佳乃さん

「誰かに出会う為に」

富岡町少年剣道団　堀川　堅太

僕の名前は堀川堅太。十二月で十五才になる中学三年生だ。特技は剣道、それとゲーム。どこにでもいる、普通の中学生。そんな僕が「自分」というものの存在を深く考えさせられたのは、あの震災がきっかけだった。

僕の家は福島県双葉郡富岡町にある。そう、福島第一原子力発電所の事故の警戒区域の中だ。去年の三月十二日に避難をしてから一度も帰っていない。五回の引っ越しの末、今の家に住むことになった。僕は、いわゆる「避難民」だ。

それまで僕は剣道が出来ることを何とも思っていなかった。当たり前に稽古をして、試合に勝つことだけを考えていた。学校に通う事も同じ。毎日、登校すれば友達がいて、昨夜のテレビの話やゲームの話をする。それはみんなそうだろう。毎日続けてきたことはこれからも続いていく、疑問なんて持たないのが当たり前だと思う。でも、僕はそうではなかった。昨日と同じ今日と明日が必ずやってくると思っていたけれど、同じ日は来なかった。違う自分になったみたいだった。

避難をするということは、知らないところへ行くということ。友達もいない、知ってる人もいない、そんなところへ一人で行くということだ。新しい学校で新しい先生、新しい同級生。知らない道を通って行く新しい学校は、不安という言葉なんかじゃ表現しきれない。僕は原因不明の体調不良に襲われた。どうなるんだろう?どうなっていくんだろう?

でも、僕には剣道があった。剣道しか、なかった。幼稚園の年中から始めて今年で十年目になる。自分が自分でいる為には剣道しかない。すぐ剣道部に入った。みんな初めは遠巻きに見てたけど、すぐ声を掛けてくれた。知ってる顔もあった。誰も知らない土地じゃない、僕の名前を知ってくれている人もいるじゃないか?地元の剣士会の稽古にも参加させてもらった。以前、何度か対戦したことがある人もいた。みんな、少しずつ話しかけてくれた。僕の場所がちょっとずつ広がっていく気がした。先生方も声を掛けてくださった。

「頑張れよ。負けるなよ。」

一人じゃない、一人ぼっちじゃない、そう思えた。稽古を重ねるうちにすぐに友達になった。そんなみんなと稽古に励む。終わればまたみんなでおしゃべり。新しい僕の毎日。剣道が僕を支え、僕を守ってくれた。

二度目の転校先から中体連に出場した。予選を勝ち抜いてきたチームはどこも全中を狙ってきていた。一試合一試合勝ち上がり、僕のチームは決勝まで進んだ。

「あと一つ!」

と持てる力のすべてを出したが、結果は準優勝に終わった。短い、僕の夏が終わった。

試合が終わって気が付くと、周りは友達や知ってる人でいっぱいだった。今のチームのメンバーや前の学校の仲間、それから富岡で一緒だった同級生や後輩。富剣の先生、他の団の先生。その他、本当に沢山の人たち。

その時僕は思った。僕はこんなにも大勢の人に支えられていたんだということを。剣道を通してできた友達は時に倒さなければならない相手だけれど、時には自分を励まし、支え、勇気づけてくれる仲間だということを。剣道は一人では出来ない、相手がいて初めて剣道ができるのだ。僕はこの震災でこのことを心の底から実感することが出来た。

最近、マスコミを賑わすいじめや自殺のニュース。悲しいことだけど、今、僕は大きな声で言いたい。自分は一人ではないんだ。どんなに辛い時でも自分を支えてくれる人がいる。きっと、いる。大きく深呼吸をして、勇気を出して一歩、前に出よう。不安だけれど、その先には絶対自分を待ってる誰かがいる。だから今、生涯剣道を続けよう、と僕は思っている。自分を待つ誰かに出会うために。

「もう一度みんなで」

富岡町少年剣道団　堀川　佳乃

小学一年の春、私は富岡町少年剣道団に入団しました。第二十六期生。仲間は同級生と年中の男の子、それと同じ一年生の女の子四人の全部で六人。私の剣道はここから始まりました。

所作や足さばきの基本のけいこ。大きな声での返事やあいさつ。みんなよりも上手に出きている、といつも思っていました。だんだんと素振りや面打ち、そしてまもなく防具を着けてのけいこが始まりました。自分ではちゃんと出来ているつもりなのに、先生からは注意されることばかり。みんなはほめられるのに、私ばっかり怒られる。どうして?

そして、試合に出るようになりました。私は負けてばかり。試合が終わるたびに「ここが良くなかった。こうしなさい。」と指導されました。

「出来てるじゃない?何で注意されるの?」

だんだんと、けいこが面白くなくなっていきました。注意されることも多く、防具袋ごと外に出されたこともあります。つまらない、楽しくない…剣道、やりたくない。そう思うように、いつしかなっていきました。

そんな時にあの震災が起きました。私の家族は五回の引っ越しで今の家に落ち着きました。毎日の様に顔を合わせてけいこをしてきた六人の仲間は、たった二人になりました。一人は同じ県内の大玉村、一人は会津若松に、そして後の二人は、遠い愛媛県の松山市に避難しました。震災前は女の子がそろっていたので、みんなで同じ中学校に進み、全中へ行こうという夢を持ち始めていました。いつかみんなで全国大会へ!それが、本当に遠い、遠い夢となってしまいました。

私は避難の間、けいこをさせてもらっていた先の先生のおかげで、ある大会の団体戦に参加させてもらうことがありました。三人制のチームの大将としてでした。その日初めて会った人と組む団体。大将戦、代表戦の末、優勝することができました。がんばった、がんばって優勝できた、たった一人でもがんばってけいこしたことがこうして結果になった。本当にうれしかったです。おこられてばかりだった私でもこんな結果が残せる、と心から思いました。こんな風にがんばっていればいつかまた、みんなでチームを組める、その時はみんなの足を引っ張らないで、「戦力」になって試合ができる。いつかきっと来るその日まで、と、避難先でのけいこをがんばりました。休まずに、一生懸命がんばりました。

去年の小学生選手権の五年生の部で優勝、今年女子個人選手権で優勝。少しずつのがんばりが結果になって現れてきました。今は、あの頃の注意されてばかりの私ではありません。みんなと肩を並べられる、そんな自分になっていると思います。避難でばらばらになった友達とは年に二、三回しか会えません。違う団体のゼッケンを着けています。そんな時は少しさびしくなるけれど、剣道を続けていればまたきっと一緒のチームを組める日が来ると信じています。全中には行けないかもしれないけれど、富岡町少年剣道団のゼッケンを着けて、みんなで一緒のチームで試合が出来る、そう信じています。

今日と同じ明日が来るとは限らない、だから今日、今、この時を一生懸命生きる、それが大事だと以前先生がお話してくれたことがあります。本当にその通りだとこの震災で知りました。そして、剣道は一人では出来ないこと、一緒にけいこしてくれる仲間や試合をしてくれる相手がいて初めて剣道ができる、その大切さも知りました。私は今、この時この瞬間を大切にして、これからもけいこに励んでいきたいと思っています。そしていつかまた、必ずみんなと一緒に試合の開始線に立ちたい、と思います。

そして、いつもの声掛けをします。

「気合い出していくぞ、おーっ!!」

寺島利文さん（光洋愛成園施設長）社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受章

平成24年度全国社会福祉大会が、11月16日に東京都日比谷公会堂で行われ、社会福祉法人友愛会光洋愛成園施設長の寺島利文さんが社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受章されました。

寺島さんは、光洋愛成園の設立当初から利用者の生活を支え、平成17年に就労支援通所施設ワークセンターさくら施設長に就任。その後、平成21年からは光洋愛成園の施設長に就任され、その永年に渡る功績が認められたものです。

現在光洋愛成園は、群馬県高崎市にある国立のぞみの園内の施設に集団避難をしており、最近は友愛会の特産品である、加工味噌や高崎市などのさくらを使ったさくら染めなどの製作を再開されています。

遠藤町長に受章の報告をされた寺島さん（中央）と友愛会・林久美子理事長（左）

富岡町スポーツ大会出場選手等激励金　交付式

富岡町スポーツ大会出場選手等激励金交付式が、12月10日、富岡町役場郡山事務所で行われ、遠藤町長から選手に激励金が手渡されました。

また、10月に開催された世界ジュニアバドミントン選手権大会の報告会も併せて行われ、富岡高校バドミントン部顧問の大堀均教論が大会結果を報告したあと、日本人選手として初めて金メダルを獲得した桃田賢斗選手と銅メダルの大堀彩選手が挨拶し、遠藤町長が大会での快挙と健闘を讃えました。

激励金の交付を受けた選手ならびに関係者の皆さん

激励金交付大会並びに団体名

◇第16回全日本女子ユースサッカー選手権大会
（平成25年1月4日～大阪府堺市　J－GREEN 堺）
・富岡高等学校女子サッカー部
渡辺瑞希（3年）千葉友乃（3年）小松真季（3年）五十嵐香月（2年）髙野　愛（1年）今野　楓（1年）

◇日韓高校生バドミントン交流競技会
（平成24年12月14日～沖縄県糸満市　西崎総合体育館）
・富岡高等学校バドミントン部
小林優吾（2年）保木卓朗（2年）古賀　穂（1年）大堀　彩（1年）

◇全国高等学校選抜バドミントン大会東北地区予選会
（平成25年1月25日～青森県　新青森総合運動公園　マエダアリーナ）
・富岡高校バドミントン部
小林優吾（2年）保木卓朗（2年）山角太佑（2年）古賀　穂（1年）西　豊（1年）高嶋　道（1年）
林　達也（1年）太田麗菜（1年）大堀　彩（1年）濱北もも（1年）東野有紗（1年）渡辺帆南（1年）

火災通報や初期消火の方法を体験 郡山市内の仮設住宅で防火訓練

郡山市富田町若宮前応急仮設住宅自治会（遠藤武会長）主催による年末防火訓練が、12月18日、同仮設住宅敷地内グラウンドで行われました。

訓練には同仮設住宅に居住する富岡、双葉、川内の町村民約100名が参加。敷地内の防災無線による火災通報や避難経路の確認のほか、富岡消防署員から火災の初期対応等について説明を受け、水消火器を使った疑似消火方法を体験しました。

参加者の一人は、「仮設住宅は長屋の造りなので、火災が発生すると大変危険。今日の訓練はいざという時に役に立つ有意義なもの」と語られ、日頃の防災と初期消火について理解を深めていました。

真剣な表情で消火訓練を行う参加者の皆さん

原発事故への対応や、復興への取り組みについて意見交換 台湾行政院原子能委員会が表敬訪問

台湾行政院原子能委員会核能技術處の陳文芳 副處長（左）と綜合計書處の石門環 技正

◇行政院原子能委員会
中華民国行政院に属する原子力エネルギーの所管機関。原子力施設などの安全監督業務を行う。

台湾行政院原子能委員会のメンバーが、12月19日に富岡町役場郡山事務所を訪れ、原発事故対応等についての意見交換を行いました。

話し合いの冒頭、田中副町長が世界各国からの支援に感謝のことばを述べ「町民の一日も早い生活再建のために、行政はより一層努力していかなければならない。」とあいさつ。同委員会のメンバーからは、避難の際の状況や問題点、復興計画や住民への支援・対応等について多くの質問が上がりました。

副處長の陳文芳氏は、「台湾でも原発事故を想定した防災計画を立てている。復興に向けての取り組みと併せ参考にさせていただきたい。また、大変な生活を送られている富岡町民の皆さんのために少しでも役に立ちたい。」と述べられました。

町民コミュニティ支援システムに新しい機能が追加されます

町では、全国各地に避難されている町民の皆さまに町からの最新情報をお届けするため、昨年９月からタブレット型情報端末を配布（貸与）して情報提供を行ってきました。

２月からは新しい機能を順次追加し、町民同士の交流と地域のコミュニティを深めていただくとともに、町の状況をより分かりやすくお知らせしてまいります。

【追加される機能】

- よくある相談 … 町への質問・回答を整理したデータベース
- アンケート … タッチパネルで回答する各種アンケート機能
- イベントカレンダー … 町の行事やイベントの予定表
- ライブカメラ … 町内に設置したライブカメラの映像
- 放射線量情報 … 町内各所の現在の放射線測定結果
- コミュニティ広場 … 避難している町民同士の交流の場（電子掲示板）

ふくしま絆カフェ富岡（郡山市）にて

システム停止のご案内

町民コミュニティ支援システムに新しい機能を追加するために、下記の期間システムを停止いたします。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

システム停止期間
①平成 25 年１月 15 日～ 18 日
時間はいずれも午前９時～午後８時
②平成 25 年１月 29 日正午～ 30 日午前９時

交流サロン・ふるさと絆情報ステーションに設置

タブレット型情報端末は、福島市や郡山市、いわき市にある町の交流サロンや県内13ヵ所の大型店舗内に設置された「ふるさと絆情報ステーション」にも置いてあります。実際に操作して体験したい場合などにはお気軽にお立ち寄りください。

タブレット型情報端末の最終募集受付（３月 15 日まで）

平成23年３月11日の時点で富岡町に住民登録があり居住されていた方（世帯）を対象に、タブレット型情報端末の追加申込みの受付をいたします。まだ申し込まれていない方は、今回が最終受付となりますのでお早めにお申し込みください。

なお、避難先世帯ごとに１台の配布（貸与）とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- 申込期限：平成25年３月15日（金）
- 申込先　富岡町町民コミュニティ支援システム事務局（運営委託会社㈱パソナ）
  電話　03－6667－6271
  ※受付は月曜日～金曜日の午前９時～午後５時まで。通話料は有料となります。
  なお、使用方法などのお問合わせも上記事務局までお願いいたします。

問 企画課情報統計係

町　内　の　放　射　線　量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします（単位：マイクロシーベルト/h）

No.	測定場所	12月18日（晴れ）	
		地上１ｍ	地上10cm
1	下千里消防屯所	4.15	6.45
2	上千里消防屯所	2.73	3.19
3	杉内消防屯所	3.32	5.18
4	第二工業団地入口	5.87	6.31
5	高津戸集会所	7.59	11.60
6	富岡第二中学校	5.38	12.30
7	新夜ノ森集会所	9.21	11.20
8	夜の森公園	3.95	8.47
9	松の前待避所	13.80	13.80
10	小良ヶ浜集会所	8.45	10.20
11	町境（小良ヶ浜地区）	11.20	11.60
12	深谷消防屯所	8.71	9.86
13	富岡野球場	6.31	9.31
14	観陽亭前	1.72	3.26
15	富岡合同庁舎西側	4.13	4.48
16	富岡養護学校	5.31	11.80
17	老人福祉センター	9.91	21.90
18	夜ノ森駅	8.91	13.40
19	王塚集会所	10.74	8.83
20	諏訪神社前	4.58	4.87
21	上本町消防屯所	4.05	5.02
22	上本町集会所	3.46	4.15
23	リベラルヒルズ入口	3.55	5.81
24	赤木集会所	2.67	4.20
25	上郡山集会所	2.47	2.59
26	太田集会所	1.46	2.16
27	原下消防屯所	1.74	2.42
28	富岡駅	1.02	2.25
29	清水消防屯所	2.68	5.03
30	役場	2.58	2.75
31	浄化センター	1.14	1.67
32	毛萱集会場	0.70	0.58
33	富岡保育所	2.81	4.49
34	中央児童館	3.40	5.15
35	栄町駐車場	2.57	3.56
36	岩井戸消防屯所	2.05	2.65

No.	測定場所	12月13日（晴れ）	
		地上１ｍ	地上10cm
37	小浜住宅団地内公園前	5.24	8.68
38	双葉環境センター	3.27	7.04
39	ＮＨＫ電波塔入口（浜街道）	5.53	7.68
40	深谷集会所	7.82	8.30
41	赤坂神社前	8.21	11.30
42	太平洋ブリーディング前	15.70	26.40
43	みよし前交差点	11.90	(注)30以上
44	富岡自動車学校前	8.43	15.90
45	リフレ富岡	5.21	5.62
46	東洋育成園前	5.40	9.06
47	富岡インター駐車場	5.54	6.72
48	上手岡児童館	3.63	4.24
49	下千里ライスセンター前	3.90	7.01
50	舘山荘前	4.70	6.57
51	夜の森つつみ公園	6.27	5.97
52	総合グラウンド東側駐車場	6.41	9.30
53	華の樹前	7.67	9.35
54	宝泉寺前	4.78	6.90
55	国道６号第二原発入口前	1.83	2.73
56	猪狩スタンド前	2.03	3.74
57	なべや駐車場前	1.85	3.86
58	大東銀行富岡支店前	3.61	4.49
59	富岡漁港	0.92	0.96
60	サンライズイン富岡前	1.46	2.94
61	福島富岡簡易裁判所前	3.69	6.95
62	ヨークベニマル富岡店前	3.50	5.41
63	今村病院前	6.32	11.00
64	福島銀行富岡支店前	2.91	5.61
65	龍台寺前	3.54	6.17
66	清水団地前	3.48	5.11
67	猪狩電気通信工業前	3.44	5.14
68	上郡消防屯所	3.18	4.95
69	岩井戸鉱泉	1.72	2.24
70	富岡工業団地	2.36	2.15
71	成沢の滝入口	1.92	3.17
72	沼名子橋	3.89	5.64

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメータ（日立アロカメディカル社製）

（注）No.43のみよし前交差点については地上10㎝で30マイクロシーベルト超の測定結果となりました。
現在、町が所有する放射能測定機器は30マイクロシーベルトまでしか測定できないため、上記表示となっております。

Contact

連絡先一覧

○富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3345　FAX024-935-3334

○財団法人富岡町体育協会
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字中柵31-1
大槻公民館大槻分室内
☎080-2826-0227　FAX024-961-1301

○NPO法人さくらスポーツクラブ
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字中柵31-1
大槻公民館大槻分室内
☎080-3141-0068　FAX024-961-1301

○おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3332　FAX024-935-3334

○富岡町さくらサロン
〒960-8253
福島県福島市泉字泉川15-7
☎024-557-8780

○ふくしま絆カフェ富岡
〒963-8833
福島県郡山市香久池1丁目20-27
☎024-925-2337

○富岡町生活復興支援センターいわき平交流サロン
〒970-8026
福島県いわき市平字新田前6－10
☎050-3608-2864

○富岡町生活復興支援センターいわき四倉交流サロン
〒979-0201
福島県いわき市四倉町字東2丁目115
☎0246-38-4355

○富岡町役場郡山事務所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎0120-33-6466　FAX 024-961-3441

・富岡町役場郡山事務所分室
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字反田5-5
☎0120-33-6466　FAX024-953-6391

○富岡町教育委員会
〒963-0107
福島県郡山市安積1丁目39-1
山口薬品ビル内(安積行政センター東隣)
☎0120-33-6466　FAX 024-945-0348

○いわき出張所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
☎0120-33-6466　FAX0246-88-1975

○三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
☎0120-33-6466　FAX0247-62-0901

○大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
☎0120-33-6466　FAX0243-48-1147

・大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎0243-48-4710　FAX0243-48-4710

○富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎0120-33-6466　FAX024-961-3441

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 www.fsc.org FSC® C020493
この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行　富岡町　〒963-0201　福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466　FAX：024-961-3441
E-mail：tomioka.machi@gmail.com
富岡町公式ホームページ【災害版】 http://www.tomioka-town.jp/
郡山駅前9番乗場発　新池下団地行き または　大槻行き
停留所　西の宮停留所